

# リフォームしませんか？



## 住宅リフォーム補助

= 工事費 10% 上限 10 万円 =

賃貸住宅（二戸建て）も  
対象になりました！

町では、居住環境の維持向上、地域経済の活性化及び地域住民生活等緊急支援に資するため、町民の皆さんが町内業者により行う住宅リフォーム工事に対して、工事費の10%、上限10万円（全額をマーくんギフトカードにて交付）を補助します。  
つきましては、下記の通り募集を行います。

### 募集要綱



#### 受付期間など

募集期間：5月7日(水)～(土日を除く)

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

受付窓口：役場 産業観光課 商工振興係

※ 着工前の申請受付が必要です。

\* なお随時受付順に交付決定を行い、予算がなくなり次第、募集を締め切ります。



#### 補助金予算額

200万円



#### 申請できる方

- ・町内にお住まいで、住民登録のある方
- ・同一世帯全員が町税等に滞納のない方
- ・平成23～令和6年度住宅リフォーム補助金の交付額が10万円に達していない方



#### 申請できる住宅

- ・町内にある個人住宅
- ・本人の所有する住宅または賃貸住宅（一戸建て）で、現に本人またはその家族が居住している住宅



#### 対象となる工事

- ・個人住宅の増築、改修、修繕、模様替え、設備改修などの工事
- ・令和8年3月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができる工事
- ・町内に本社のある住宅関連業者、または町内に住民登録があり、かつ町内に事業所を有する個人事業者が施工する工事